

## 1. 事業の必要性・概要

我が国において世界で最も先端かつ合理的な化学物質管理制度を目指し、化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化するとともに、我が国事業者の競争力向上のため、化学物質審査規制法の前回改正法の施行から5年後の見直しに向けた検討を進める。

## 2. 事業計画(業務内容)

### (1) 少量新規化学物質確認制度の見直しの検討

少量新規化学物質確認制度について、科学的考察を基に人の健康及び生態系に対する安全性を確保しながら、事業者の新規化学物質の製造・輸入に係る予見可能性を担保する仕組みを検討する。

### (2) 化審法における不純物等の取扱いの検討

化学物質に含まれる不純物について、環境汚染の防止と、新規化学物質の開発に要する費用や期間の効率化との両立を図ることが可能な審査規制制度上の取扱いについて検討する。

### (3) 化学物質使用製品に係る規制手法の検討

製品に使用された化学物質による環境リスクを最小化するための規制手法について、海外の事例などを参考とし、検討する。

### (4) 化学物質の用途規制に係る調査検討

環境への放出量が多い特定の用途について環境リスク評価上の寄与の調査を進め、効率的かつ効果的に環境放出を抑制する用途規制の手法を検討する。

### (5) サプライチェーンを通じた化学物質の情報共有の円滑化

化学物質のサプライチェーンにおける川上事業者から川下事業者までの化学物質の安全性・使用状況等に関する情報共有について実態を把握し、情報共有を円滑に行うためのツール及び制度の検討を行う。

等

## 3. 施策の効果

本事業の成果を踏まえて、化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化するとともに、我が国事業者の競争力向上のための化学物質審査規制制度の改革を図る。

## 化学物質審査規制法(平成21年改正)

- ・WSSD2020年目標の達成に向けて、全ての工業用化学物質について段階的なリスク評価を行う仕組みを構築
- ・ハザード評価からリスク評価へと評価の体系を転換

国際整合性の観点からの  
規制改革

国際的な化学物質  
管理強化への対応

## 国際的な化学物質管理強化の潮流に応じた 化学物質審査規制制度の改革に向けた検討の実施

### ○少量新規化学物質確認制度の見直し検討

- ・環境を汚染させずに事業者の製造・輸入の予見性を確保

### ○化学物質使用製品への対策

- ・製品中の化学物質のリスクへの対策強化

### ○不純物等の取扱いの検討

- ・不純物等の安全かつ効率的な審査規制制度の検討

### ○化学物質の用途規制の検討

- ・環境中への放出量の多い用途についての規制手法の検討

### ○事業者からの情報収集等の強化

- ・暴露等に係る情報の事業者からの提供を促進する制度の検討

### ○サプライチェーンを通じた情報共有

- ・サプライチェーンを通じた有害性・使用状況に係る情報の共有

### ○化学物質審査規制の運用体制の整備

- ・より実効性の高い運用体制の検討

### ○有害化学物質の代替技術評価手法の検討

- ・有害化学物質の代替促進のための取組の評価手法を検討

## 国際的な化学物質管理強化の潮流に応じた化学物質審査規制制度への改革

- ・化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化
- ・我が国事業者の競争力向上のための制度改革
- ・国民の暮らしの安全・安心の基盤となる化学物質対策の充実・強化

国際発信等を通じて地球規模での環境・生命文明社会の実現に貢献